

供 覧	市 長	副市長	部 長	課 長	係 長
					



合 議

令和元年9月19日

浦添市長 松本 哲治 殿

浦添市廃棄物減量等推進審議会

会長 垣花 豊順



令和元年8月23日付け浦市環第412号で諮問のあった件について当審議会は下記のとおり返申します。

記

家庭系および事業系ごみ処理手数料については、料金改定することで市民や事業者のごみの減量化、資源化に対する意識向上が期待でき、受益者負担の観点からのごみの減量化に取り組む者とそうでない者との公平性も保てると考えます。

価格についても市民、事業者の負担感や近隣自治体との均衡等が考慮されており、概ね適正な額になっていると思われます。

なお、改定にあたっては市民、事業者の理解と協力が得られるよう十分な説明を行い、その周知に努められるよう要望します。

取っ手付ごみ袋の導入については、持ちやすく結びやすい形状のため、市民にとっては利便性向上が期待できます。

価格についても、現行の形より製造コストが高いことを考慮すると概ね適正な額になっていると思われます。

ごみ収集の正月休みを今までの1月1日、2日の二日間から1月3日までの三日間とすることについては、働き方改革が叫ばれている昨今の事情を鑑みますと、普段は日曜日しか休みのない収集業者にとっては良いことであり、市民の理解も得られると考えます。

一方で、市民にとっては収集日が1日少なくなることになるので、実施する際には十分な周知に努められるよう要望します。

答申概要

「ごみ処理手数料等について」

令和 元年 9 月

浦添市廃棄物減量等審議会

1. はじめに

ごみ処理の問題については、ダイオキシン類による汚染や地球温暖化等、地域内に限定されず広範囲の環境にまで影響を拡大している。そして、これらの問題を解決し、「持続可能な社会」を実現するために、「低炭素社会」・「循環型社会」・「自然共生社会」の実現に向けた取り組みを統合的に進めていくことが求められている。

こうしたなか、「環境基本法」や「循環型社会形成推進基本法」の制定をはじめ、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や各種リサイクル法など、関係法令の整備が進められてきた。浦添市においても、時代にあったごみ処理を推進するため、平成 23 年 3 月に「第三次浦添市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、本市の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努めることはもとより、循環型社会の実現に向け鋭意努力してきたところである。

「第三次浦添市一般廃棄物処理基本計画より(後期計画)」より

2. 浦添市のごみ処理の現状

本市のごみ処理は、平成 7 年度より家庭ごみ、事業系ごみ処理の有料化を開始、家庭ごみの料金については、平成 22 年度に現在の価格に改定、事業系ごみの料金については平成 28 年 4 月に現在の価格に改定しました。

家庭ごみ 1 人 1 日当りの排出量は減少傾向となっていますが、第三次浦添市一般廃棄物処理基本計画に記載されている平成 32 年度目標値 510g/人・日に対し、平成 29 年度 515g/人・日となっております。

浦添市のごみ排出量は減少傾向にあると思われるが、一方で、一般廃棄物の処理にかかる経費が年間 9 億円以上かかっており、更に新施設建設に伴い今後のごみ処理に関連する費用の増大が懸念される中、更なるごみ排出抑制努力が必要と思われます。

また、収集運搬されたごみは、浦添市クリーンセンターで焼却等の処理を行っていますが、今後は中城村、北中城村、浦添市の 3 市村のごみを広域処理することになり、3 市村の維持管理負担金はごみ処理量に連動しているため、ごみ減量化は今後の財政運営上も重要であると考えます。

3. 可燃・不燃ごみ袋、粗大ごみ処理券の料金改定

ごみ袋等の料金を改定することで、市民のごみの減量化、資源化に対する意識向上が期待でき、結果ごみ減量につながる。また、受益者負担の観点からも、分別を行う等ごみの減量化に取り組む者とそうでない者との公平性も保てると考えます。

よって、ごみ袋の料金や事業系ごみの手数料を現行より引き上げることは妥当だと考え

ます。

価格についても市民、事業者の負担感や近隣自治体との均衡等が考慮されており、概ね適正な額になっていると思われます。

なお、改定にあたっては市民、事業者の理解と協力が得られるよう十分な説明を行い、その周知に努められるよう要望します。

取っ手付ごみ袋の導入については、持ちやすく結びやすい形状のため、市民にとっては利便性向上が期待できます。

価格についても、現行の形より製造コストが高いことを考慮すると概ね適正な額になっていると思われます。

ごみ収集の正月休みを今までの1月1日、2日の二日間から1月3日までの三日間とすることについては、働き方改革が叫ばれている昨今の事情を鑑みますと、普段は日曜日しか休みのない収集業者にとっては良いことであり、市民の理解も得られると考えます。

一方で、市民にとっては収集日が1日少なくなることになるので、実施する際には十分な周知に努められるよう要望します。

4. おわりに

本答申は、当市におけるごみ処理手数料について、ごみ処理の現状を踏まえて検討した結果であり、改定に当たっては審議会で出た意見を尊重したうえで、市民の理解と協力が得られるように十分に周知、説明を行っていただきたいと思います。

また、ごみ減量・資源化は、市民や事業者一人一人が意識して行うことでより効果が期待できます。そのため、市は環境学習、広報誌などによる情報発信様々な施策を継続して実施し、市民や事業者に協力を求めていくことや、また、処理経費についても今一度見直しを行い、削減できる部分がないか検討することが必要だと考えます。今後も循環型社会の実現に向け更なる努力を期待します